

医療と介護 重ねた年輪 支える吹田 ～いつまでも、わが家で暮らしたいあなたへ～



自宅での生活を支える医療と介護

年齢を重ね、医療や介護が必要になった方を自宅で支えるサービスがあります。

通院ができなくなっても、自宅で医療が受けられます

在宅医療とは？

身体や病気の状況によって、通院が困難となった場合、医師や歯科医師が訪問して、自宅などで診察や治療、処置などを行うことです。

どんな医療が受けられるの？

自宅などで医師により受けられる医療行為に、特に制限はありません※。酸素療法や、点滴などの栄養管理、必要に応じて、歯科治療、口腔ケア、リハビリや痛みの緩和なども希望することができます。

※かかりつけ医にご相談ください。

在宅医療のイメージ

かかりつけ医

日常的な診療や健康管理を行い、入院や専門的検査が必要なときは、状態に合わせて病院を紹介します。

日々の健康管理



病院

病状が急変したり、検査が必要となったときに対応することで、在宅医療をバックアップします。



専門的な検査や治療

本人

かかりつけ医による診療、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士などのサポートのほか、ケアマネジャーのケアプランに基づき、ホームヘルパーなどによる支援を受けながら自宅で療養生活を送ります。



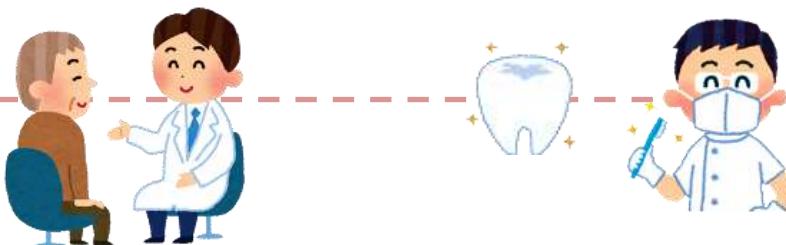
在宅医療 Q & A

- Q 1. 在宅医療が受けられるのは、決まった年齢や病気の人だけですか。
- A 1. 年齢や病気に制限はありません。ただし、病気のために通院が困難な方に限られます。
- Q 2. 在宅医療の相談は、どこにすればよいのでしょうか。
- A 2. まずは、かかりつけ医に相談してみましょう。
- Q 3. 在宅医療は、希望すれば必ず受けられますか。
- A 3. 状況によっては希望どおりにならない場合もあります。かかりつけ医から別の医療機関を紹介してもらえることもあります。
- Q 4. 歯科治療も在宅で受けることはできるのですか。
- A 4. 歯科治療は可能なことと、在宅では無理なこともあります。吹田市歯科医師会に相談窓口がありますので、まずはご相談ください。

かかりつけ医を探すポイント

かかりつけ医がない人は、次のポイントを参考にかかりつけ医を探しましょう。

- ◎なるべく自宅から近い場所にある
- ◎話をよく聞いてくれて、相談をしやすい
- ◎必要に応じて、専門の医療機関を紹介してくれる



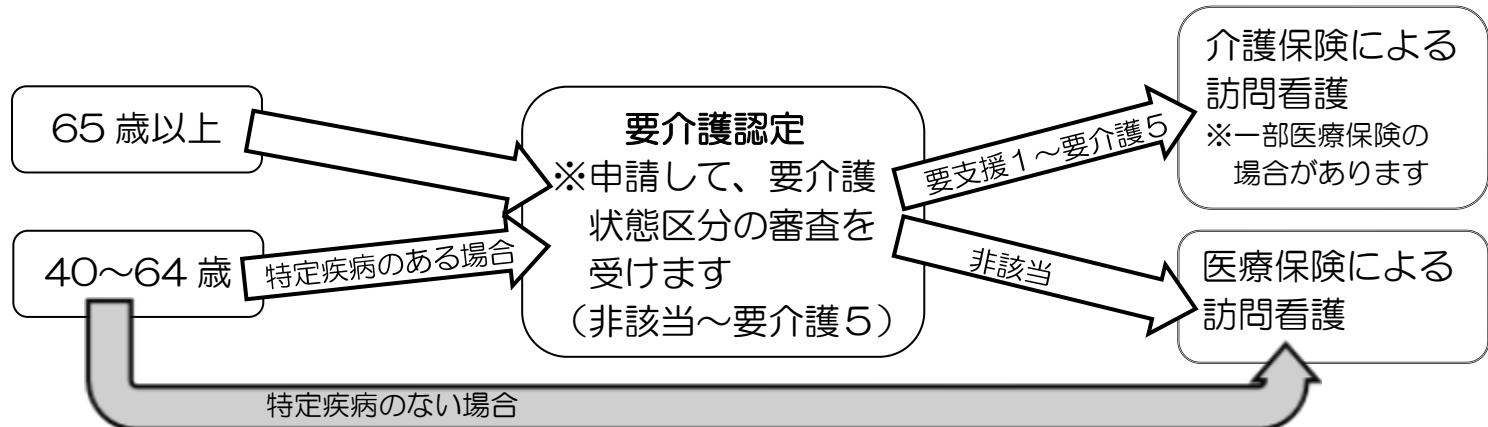
いつでも相談できるよう、自宅の近くの診療所・歯科医院・薬局などのかかりつけを持ちましょう



訪問看護の利用



訪問看護は、介護保険で利用する場合と、医療保険で利用する場合があります。



訪問看護

看護師が医師の指示を受けて、病院で通常行う医療行為、例えば、床ずれの処置、痰吸引、点滴や注射、人工肛門のケア、生活上必要なケア（入浴介助など）を計画的に行います。

訪問リハビリ

リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が医師の指示を受けて、身体の機能回復や日常生活の自立を助けるために、自宅でリハビリを行います。

訪問口腔ケア

歯科衛生士が歯科医師の指示を受けてお口の中の清掃や、食べる、飲み込む機能の低下したお口の機能訓練を行います。

訪問薬剤管理

薬剤師が医師の指示を受けて、薬の正しい飲み方や服薬状況、副作用についての説明などを行います。

在宅で利用できる介護保険サービス



訪問介護

ホームヘルパーが訪問し、入浴や排せつなどの身体介護、掃除や買い物などの家事を行います。

湿布を貼るなどの一部の行為を除き、医療行為はできません。

夜間対応型訪問介護

夜間に、ホームヘルパーが身体介護が必要な人の自宅を訪問し、介助をします。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間対応で訪問介護と訪問看護のサービスを提供します。

訪問入浴

自宅や施設に通って入浴することが難しい場合、自宅に浴槽を持ち込んで入浴を介助します。

デイサービス【通所介護】 デイケア【通所リハ】

施設に通い、入浴や食事、体操やレクリエーションなどを行います。

ショートステイ

短期間、施設に入所して、食事や入浴の介助を受けたり、リハビリなどを行います。

小規模多機能型居宅介護

デイサービスを中心に、訪問介護とショートステイを組み合わせて利用できます。

福祉用具貸与・購入 住宅改修

日常生活の自立を助けるために、車いすや手すり、ポータブルトイレ、浴室用いすなどの福祉用具をレンタル・購入できます。手すりの取り付けなどの住宅改修も行えます。

高齢者在宅福祉サービスなど

医療保険や介護保険で利用できるサービス以外にも、利用できるサービスがあります。

- ◎緊急通報システム
- ◎配食サービス
- ◎家族介護用品の給付（おむつ代助成）
- ◎高齢者訪問理美容サービス
- ◎通院困難者タクシーカーポン券
- ◎在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業（歯科健診）など

詳しくは、吹田市ホームページまたは地域包括支援センターへお問い合わせください。

ここに相談しましょう

入院中の方

病院に相談を

退院支援について相談ができる窓口のある病院もあります。どこで相談を受けられるか聞いてみましょう。介護や福祉サービスの利用、かかりつけ医との調整など、退院後の生活について相談できます。

自宅で生活している方

地域包括支援センターに相談を

「だんだん身体が弱ってきた」「一人暮らしで食事の用意や入浴が大変」「介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいか」といった、介護や福祉、健康などについての高齢者の総合相談窓口です。

すでに介護保険サービスを利用している方

ケアマネジャーに相談を

自宅でどのようなサービスを利用すればよいか、相談できます。必要な医療的な処置や今後の病気の経過、身体の状態が変わった時の対応などについて、相談しましょう。

メモ

地域包括支援センターでは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって高齢者の地域での暮らしをサポートします。
お住まいの地域を担当するセンターにご相談ください。

	連絡先	担当者
地域包括支援センター		
居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）		